

令和２年度多良間村職員の福利厚生事業の公表について

多良間村では、地方公務員法第４２条に基づき、職員の健康、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

また、職員の福利厚生増進を図るため、「一般財団法人沖縄県市町村職員互助会」に加入しています。沖縄県市町村互助会は、県内市町村職員の福祉の増進と生活の安定のため相互共済を図る組織として、加入市町村職員からの掛金と公費からの負担金により運営され、各種給付金や健康増進事業等を実施しています。

互助会に対する公費負担状況等について

互助会に対する 公費負担額 (千円)	会員掛金総額 (千円)	互助会会員数 (人)	会員一人当たりの 公費の補助金額 (事務費を含む) (円)	公費負担率 (事務費を含む) (%)
877	1,755	56	15,661	33.30%

定期健康診断等受信状況（令和２年度）

区分	受診者数
定期健康診断	27
人間ドック	15

給付事業の実績（令和２年度）

給付名称	支給要件	給付単価	件数
銀婚祝金	会員が結婚し、満25年の結婚記念日を迎えたとき	30,000	1件
入学祝金	会員の子又は会員の被扶養者が小学校に入学したとき	30,000	2件
卒業祝金	会員の子又は会員の被扶養者が中学校・高等学校を卒業したとき	20,000	10件
死亡弔慰金	会員又は会員の親族が死亡したとき (会員・配偶者・子及び実養父母・被扶養者)	実母 30,000 被扶養者 20,000	2件
脱退せん別金	会員が会員の資格を喪失したとき		5件
育児休業補助金	会員が育児休業したとき	20,000	1件